

さんかEXPRESS

掲示用

発行所
セブン&アイグループ労働組合連合会
イトーヨーカドー労働組合
東京都品川区南大井6-27-18
TEL 03-5493-6440
FAX 03-5493-6469
発行者 小鷲 良平 編集者 松川 将也

～臨時中央大会開催報告～

組織統合・解散／組合規約の新設に関する
全ての議案が承認！

10月3日(金)新生イトーヨーカドー労働組合誕生！



2025 年 6 月 19 日 (木) にベルサール飯田橋ファーストに於いてイトーヨーカドー労働組合ヨーク分会と合同で臨時中央大会が開催されました。「労働組合の統合」、「労働組合の解散」、「組合規約の新設」の合計 3 つの議案が賛成絶対多数で承認され、イトーヨーカドー労働組合とイトーヨーカドー労働組合ヨーク分会の組織統合が正式に承認されました。今後、10 月 3 日 (金) に開催する「第 1 回定期中央大会」に向けて、IY・YO 両組織の中央執行委員で構成される、「労働組合統合準備委員会」や「全国支部執行委員長会議」において、新生イトーヨーカドー労働組合の活動内容について、協議・策定が行われます。組合員の皆さまには定期中央大会前の「支部集会」「支部コミュニケーション」を通じて 2026 年度の活動方針について、意見集約・確認を行います。新たな組織のスタートに向けて、多くの組合員が参加・参画できる組織となるべく、引き続き各種活動への参加をお願いいたします。

《議案・投票結果》

- ◇第 1 号議案 労働組合の統合・・・賛成絶対多数で承認
- ◇第 2 号議案 労働組合の解散・・・賛成絶対多数で承認
- ◇第 3 号議案 組合規約の新設・・・賛成絶対多数で承認

※第 2 号議案はイトーヨーカドー労働組合ヨーク分会のみの投票結果となります。

全議案が承認されました！

《IY大会議長》



【IY】新百合ヶ丘支部
本田 真樹

《YO大会議長》



【YO】小豆沢支部
宇田川 雅美

《大会書記》



【IY】鷺宮支部
武田 瑠花

《IY大会運営委員長》



【IY】亀有支部
吉田 朋史

《YO大会運営委員長》



【YO】港南中央支部
秋山 真寿美

《IY選挙管理委員長》



【IY】販売支部
高木 政博

《YO選挙管理委員長》



【YO】東道野辺支部
戸塚 一浩

【イトーヨーカドー労働組合】中央執行委員長挨拶（抜粋）



【IY】中央執行委員長
小鷲 良平

2023年9月のIY・YOの企業統合に伴い、労働組合においても「一企業一組合」の考え方のもと、議論を進めてきた。統合において最も重要なことは、新人事処遇制度をはじめとした現場で挙がっている、組合員の声に寄り添える組織となれるかであると認識している。大規模な組織統合ということもあり、一時的に情勢を見守りつつ、労働組合としての組織統合のタイミングをうかがってきた。

一方で会社の状況も大きく変化している。2023年当時は首都圏での事業展開をはじめとした事業構造改革策であるWill Changeの方針が示されていた中で、中間持株会社の設立や企業オーナーを変更といった施策は想定されていなかった。また、再上場の方針は示されていたものの、当初の想定よりも早いスピードで経営判断が下されていると認識している。今後9月に予定されているクロージング（経営権の移転）が完了し、ベインキャピタル社という新たな資本のもとでのグループ経営が本格的にスタートしていく。これはヨーク・ホールディングスにとって真の意味での出発点である。

また、セブン&アイ・ホールディングスとも資本関係が完全に解消されるわけではない。すでに従業員持株会の解散が案内されているが、健康保険組合や企業年金基金、共済会などの福利厚生面については継続される。

現在会社にとっても経験したことがない状況が続いており、今後の見通しは不透明である。労働組合として事前の労使関係の中で協議・確認できるものについては、都度対応を行ってきた。今後も迅速な判断が求められている中で、会社と建設的に対話できる労働組合組織を早急に構築することが、今回の統合を決断した要因の一つである。

今後もしも取り巻く環境が大きく変化する中で、新人事処遇制度やシステムの移行が計画されている。限られた時間の中で、労使協議を進めると同時に、専門店事業部のSCLへの移管などについても対処・対応をしていかなければならない。事業形態を変えていくことについては、経営施策の一環である。労働組合としては施策自体の是非を問うのではなく、働く組合員の不安に寄り添い、「組合員の声」を確実に伝えられる組織でなければならない。会社が労働組合に対して信頼を寄せ、耳を傾けてもらえる組織となるためには、日々の活動を通じて信頼を積み重ねていく必要がある。その中では、法改正を含む「政治による解決」も必要であり、事業会社労使だけではなく、セブン&アイ・ホールディングスやヨーク・ホールディングスとも労使協議を実施していかなければならない。

旧イトーヨーカドーグループを源流とするIY・YOの労働組合は、基本的な考え方は共通しているが、50年近い組織運営の中で、培ってきた運営方法や活動内容には違いがある。統合に向けて、あらゆる観点から「最適な形」を議論した結果として、今回の臨時中央大会での提案に至っている。各議案が成立されれば、10月の第1回定期中央大会を経て、新生イトーヨーカドー労働組合の活動がスタートしていく予定である。しかし、大会後すぐに両組織の意識を一つにしていくことは困難である。今後は、様々な活動を通じて相互理解を深めながら、会社の更なる成長を見据えることのできる組織を築いていきたい。

【イトーヨーカドー労働組合ヨーク分会】中央執行委員長挨拶（抜粋）



【YO】中央執行委員長
細谷 良蔵

旧ヨークマートは、イトーヨーカ堂の完全子会社として「ワールドベストストア」を掲げ、世界に食品スーパーとして進出するという大きな志のもとに創設された企業である。これまでIYからも多くの人材が派遣され、会社とともに成長を重ねてきた。人員構成の半分程度はIYから転籍した社員で構成されている。このような歴史的背景を踏まえると企業統合に対する抵抗は少なかったと認識している。労働組合の組織統合は企業統合が完了した段階で、実施すべきであるが、すぐには統合に至らなかった。要因の一つは、食品スーパーとGMSという業種間の考え方の違いに加えて、特に「雇用」に関する点が大きかった。旧ヨークマート労使では「雇用の維持」を前提に賃金・一時金の交渉を積み重ねてきた歴史がある。しかし、2023年9月の企業統合後の年末に会社から「特別転進支援措置」の申し入れがあり、企業統合の統合直後にもかかわらず、雇用の話題が出たことに対して、強い抵抗感が生じた。また、組織規模の異なるIYと統合することは、YO側からは、「組織ごと飲み込まれてしまうのではないか」という懸念の声も挙がっていた。このような経緯もあり、情勢を見極めながら、労働組合の統合について慎重に検討を進めてきた。

今回ベインキャピタル社との協働が2025年9月から始まることで、組織統合を決断する大きな契機となった。会社と協議をしていくことが多く求められていくことが想定される中で、「一つの労働組合」として会社と向き合う必要性を強く感じた。労働組合は「組合員の利益に資する」ことが大前提であると考えており、そのために必要な「組織の形」が何であるかを考えた結果、統合が必要である。

今後、会社資本が変わる中で、労働組合としても新たな資本との向き合い方を整理していく必要がある。労使が緊張感をもって向き合い、労働者の権利に則った、団結できる組織をつくることは急務である。イトーヨーカ堂の商売の考え方や精神を持った組合員が働いてくださる場所が「イトーヨーカ堂」の存在概念であると考えている。今後もヨーク・ホールディングス、イトーヨーカドー労働組合を発展させるために、組合員一丸となって各活動に取り組んでほしい。

第1号議案 労働組合の統合



【IY】中央執行書記長
鈴木 佳祐

私たちイトーヨーカドー労働組合とイトーヨーカドー労働組合ヨーク分会（法人登記名：ヨークマート労働組合）が統合するにあたり、労働組合の組合同規約第19条第9項「組合の合併又は解散」に則り、以下の事項を本臨時中央大会にて提案する。

1. イトーヨーカドー労働組合とイトーヨーカドー労働組合ヨーク分会（法人登記名：ヨークマート労働組合）は「対等合併」の考え方を基本に「統合」する。
2. イトーヨーカドー労働組合とイトーヨーカドー労働組合ヨーク分会（法人登記名：ヨークマート労働組合）の財産は統合後の新たな労働組合に帰属する。
3. 労働組合統合後の新たな組織名称は、株式会社イトーヨーカ堂の企業別労働組合の位置づけから「イトーヨーカドー労働組合」とする。しかし、前項の組織とは異なる。
4. 労働組合統合は次に開催される定期中央大会をもって結了とする。

以上を踏まえ、今秋の第1回定期中央大会をもってイトーヨーカドー労働組合とイトーヨーカドー労働組合ヨーク分会（法人登記名：ヨークマート労働組合）が統合することを決議する。

「代議員からの意見」

YO保谷支部 金子代議員

【内容】

臨時中央大会を経て、IY・YOの2つの組織が一つになっていくが、新たな執行部の立候補者が判明した段階で、その方の考え方や新組織に対する決意表明などを聞く機会や現場課題に関する意見交換を行うことで、IY・YOが丸となって第1回定期中央大会に臨めると思うので、検討をお願いしたい。



「執行部答弁」

イトーヨーカドー労働組合 小鷲中央執行委員長

【内容】

新組織に向けた意見交換の場については、IYの支部役員がYOの支部長会議に参加するなど手法を検討したうえで実施していきたい。新執行部などの体制については臨時中央大会終了以降に役員選挙の告示などを経てたうえで、皆さんにお伝えする。

第2号議案 労働組合の解散（審議はイトーヨーカドー労働組合ヨーク分会のみ）



【YO】中央執行書記長
千田 ゆき子

私たちイトーヨーカドー労働組合ヨーク分会（法人登記名：ヨークマート労働組合）は、組合同規約第19条第9項「組合の合併又は解散」に則り、以下の事項を本臨時中央大会にて提案する。

1. イトーヨーカドー労働組合を法律上の存続組合とするために、イトーヨーカドー労働組合ヨーク分会（法人登記名：ヨークマート労働組合）は、次に開催される定期中央大会をもって「解散」する。
2. イトーヨーカドー労働組合ヨーク分会（法人登記名：ヨークマート労働組合）は、次に開催される定期中央大会まで2025年度活動方針に則って、現組織・活動を継続する。

以上を踏まえ、今秋の定期中央大会をもってイトーヨーカドー労働組合ヨーク分会（法人登記名：ヨークマート労働組合）が解散することを決議する。

第3号議案 組合同規約の新設



【IY】中央執行書記長
鈴木 佳祐

【組合同規約とは】

組合同規約は組合運営の柱であり、組合の憲法というべきもの。労働組合は多くの労働者の集まりであるため、運営についてのルールが必要となる。規約は組織を民主的に運営するための約束ごとを定めたもの。

イトーヨーカドー労働組合とイトーヨーカドー労働組合ヨーク分会（法人登記名：ヨークマート労働組合）は、「対等合併」の考え方を基本に統合するうえで、新たな労働組合として運用するための組合同規約を新設する。私たちイトーヨーカドー労働組合とイトーヨーカドー労働組合ヨーク分会（法人登記名：ヨークマート労働組合）は、組合同規約第19条第1項「綱領、規約の改正」に則り、本臨時中央大会にて「組合同規約の新設」を提案する。

【臨時中央大会にて確認された、新生イトーヨーカドー労働組合 組合規約の構成】

※組合規約の概要については、労働組合HP「Web!SANKA!」に掲載しております。



1. イトーヨーカドー労働組合 規約

2. イトーヨーカドー労働組合 諸規程

- (1) 議事運営規程／(2) 選挙規程／(3) 会計及び財産管理規程／(4) 旅費交通費規程／
(5) 支部運営規程／(6) 役員調査費規程／(7) 組合活動臨時代行費規程／(8) 専従者規程／
(9) 表彰規程／(10) 査問委員会規程／(11) 組合活動犠牲者救済規程／(12) 個人情報管理規程



「代議員からの意見」

YOプライス野田支部 新井代議員

【内容】

支部役員調査費が現行のYO規約と金額が大きく異なっている。また「組合活動臨時代行費規程」に基づく支給基準が厳しくなっている。YOにおいては事業所自体に組合員が少なく、多様な方が会議に出席することで、支部活動を推進している実態がある。今回の新規約では支部の活動が円滑に運ばない恐れがあるので再考いただきたい。

「執行部答弁」

イトーヨーカドー労働組合ヨーク分会
千田中央執行書記長

【内容】

今回役員調査費の設定を行う際に、現行YO規約の日当を内包しているという意味も一部存在している。しかしながら新井代議員のご意見の通り、支部によっては2～3名の正社員で運営している店舗も多数あるのが実態であることは認識している。

今後、新生イトーヨーカドー労働組合の活動内容などが検討されるうえで、支部の規模によって対応が難しい場合があれば、また活動内容や組合規約の見直しについて議論していければと考えている。

決意表明

【イトーヨーカドー労働組合

小鷲中央執行委員長 決意表明】

今回を皮切りに、IY・YOの統合が本格的にスタートしていく。大きな組織・資産をもった組織を統合していくことは手続きなども含めて簡単なことではない。労働組合組織に関わるものすべてに歴史や人の想いが宿っており、組織をお互いの組織を理解することにも時間がかかることが想定される。このような局面で意思疎通を図っていくのが私たち労働組合執行部であると認識している。今後も組合員に寄り添い、よりより組織となるよう具体的に統合協議を進めていく。引き続きのご理解とご協力をお願いする。

【イトーヨーカドー労働組合ヨーク分会

細谷中央執行委員長 決意表明】

全ての議案に関してご承認いただいたことを感謝申し上げます。これから組織が統合して行く中で、IY・YOなどの屋号関係なく、高めあえるような組織としていきたい。活動を通じて、楽しさや喜びを共有できる組織として、行っていきたい。これからが本当のスタートとなるので、引き続きのご協力をお願いする。

新生イトーヨーカドー労働組合 第1回定期中央大会に向けたスケジュール

日程	活動	内容
7月23日(水)	第6回労働組合統合準備委員会	2026年度活動方針議論
8月21日(木)	第7回労働組合統合準備委員会	2026年度活動方針策定
8月29日(金)	第6回全国支部執行委員長会議	2025年度活動報告、2026年度活動方針案
9月上旬～中旬	2026年度支部役員選挙	支部長・副支部長・会計監査の選出 (第1回定期中央大会 出席代議員の選出)
9月4日(木)	第8回労働組合統合準備委員会	2026年度活動方針原案議論
9月下旬	第7回全国支部執行委員長会議	2026年度活動方針執行部案議論
10月3日(金)AM	IY・YO定期中央大会	2025年度活動報告、会計報告
10月3日(金)PM	第1回定期中央大会	2026年度活動方針、会計予算、中央役員選挙

— 掲示期間 2025年7月24日(木)まで —